

令和5年4月吉日

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会
正会員 各位

株式会社大阪宅建サポートセンター
代表取締役 阪井 一仁

株式譲受あっせん登録名簿（株主購入希望者）

へのご登録者募集のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社事業にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

現在、弊社株主から、弊社株式を譲渡希望の場合について大阪宅建協会会員様を紹介して欲しいと希望される場合に備えて弊社内で登録名簿作成しておりますが、このたび「株式譲受あっせん登録名簿（購入希望者）」が令和5年3月31日をもって失効したため、今般、改めて上記名簿へのご登録を希望される正会員様を募集させていただくことになりました。

ご希望者については、現在弊社株主ではない正会員様を優先(既存の株主様も上限30株までは取得可能)して、抽選にて登録名簿の順位を決め、その後、弊社株主である正会員様の中で抽選にて登録名簿の順位を決め、名簿の上位から順にあっせんをしていくこととさせていただきます。あっせん制度については、別紙「規程の骨子」をご参照下さい。

上記名簿へのご登録を希望される正会員様は、裏面の「株式譲受あっせん申込書」に必要事項をご記入・押印いただいた上で、令和5年4月17日(月)までに郵便もしくはFAXにてお申し込み下さい。

今後、弊社株主からのあっせんの申し込み(譲渡希望者)がある都度、名簿の上位の方からご案内を差し上げます。個別に名簿登載の順位等のご通知は致しません。あっせんをさせていただく際にのみ弊社から電話連絡させていただきますので、予めご了承下さい。また、あっせんをした場合であっても弊社取締役会において株式譲渡の承認を得ていただく必要がございますことも予めご了承下さい。

敬具

募集価格：1株あたり 50,000円

募集単位：1株単位

参 考：令和2年度当期純損益金額17,173,146円(次年度配当額1株あたり3,500円)

令和3年度当期純損益金額25,808,413円(次年度配当額1株あたり3,500円)

令和4年度(4月～12月)当期純損益金額(税引前)35,940,010円

規程の骨子

- 1 株主が株式の譲受人候補者として以下の者のあつせんを希望し、別紙様式にて株主から申請がなされた場合に、あつせんをする。
 - (1) 弊社株主ではない、一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会正会員
 - (2) 上記(1)の者がいない場合、弊社株主である一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会正会員
- 2 譲受希望者に対するあつせんは、株式譲受あつせん登録名簿の上位から順にあつせんする。
- 3 あつせんを受けた譲受希望者についても、株式譲渡について取締役会の承認手続きを要する。
- 4 株式譲受あつせん登録名簿への登録は下記のとおり行う。

記

- (1) 募集時期は以下のとおりとする。
 - ア 登録名簿失効年度の3月15日（弊社休業日の場合は翌営業日）を応募締切日として募集する。
 - イ 上記アに拘わらず、登録名簿に登載された譲受希望者がいなくなった時点で募集をする。
 - ウ 令和5年度の募集は令和5年4月17日（月）を応募締切日として行う。
 - (2) 名簿登録順位の決定
応募者の中から、まず非株主の中での優先順位を抽選にて決する。ついで株主の中での優先順位を抽選にて決する。
- 5 名簿登録順位を決める抽選は、応募締切日以降初めて開催される取締役会において行う。
 - 6 名簿登録順位第1順位の者に下記の事由が生じたときは第1順位の者は名簿から削除され、次順位以下の者の順位が1つずつ繰り上がる。

記

- ア 譲渡希望株主からあつせんの申し込みがなされ、当該株主との間において株式譲渡契約が成立した場合。なお、株式譲渡について取締役会にて承認が得られなかった場合も同様とする。
 - イ 譲渡希望株主からあつせんの申し込みがなされたものの、第1順位の者があつせんに応じなかった場合。
- 7 名簿の登録期間は**2年**とし、登録年度の**2年後の3月31日**をもって当該名簿は失効する。

株式譲受あっせん申込書

登録種別：個人取得・法人取得（○を付けて下さい）

商号又は名称： _____

代表者氏名： _____

印

住 所： _____

T E L： _____ () _____

譲受希望株数： _____ 株（上限 30 株）

※ 株式譲渡には取締役会の承認が必要なため、多少のお時間を頂きます。

※ 株式不発行会社のため、出資者には株券に代えて「株主名簿記載事項証明書」を
発行致します。

◆お申込書ご提出先・お問合せ先

〒540-0024

大阪府中央区南新町2丁目2番10号 大平第2ビル5F

株式会社大阪宅建サポートセンター 目黒 宛

TEL：06-6910-0100 FAX：06-6910-0789

※郵便は4/17(月)消印分、FAXは4/17(月)到着分までをそれぞれ有効と
させていただきます。